

平成23年第28回葛巻町議会定例会会議録（第1号）目次

平成23年3月3日

【開会】	1
諸報告	
・平成22年度随時監査結果及び例月現金出納検査報告書の配付	
・出張報告	
【会議録署名議員の指名】	2
日程第1 会議録署名議員の指名	
【会期の決定】	2
日程第2 会期の決定	
【町長施政方針演述】	2
日程第3 町長施政方針演述	
【教育委員長教育行政方針演述】	14
日程第4 教育委員長教育行政方針演述	
【陳情審査付託】	17
日程第5 陳情第14号 「保険で良い歯科医療の実現を求める意見書」の採択を求める 陳情について	
【議案第1号～議案第18号上程、説明】	17
日程第6 議案第1号 平成23年度葛巻町一般会計予算	
日程第7 議案第2号 平成23年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算	
日程第8 議案第3号 平成23年度葛巻町簡易水道事業特別会計予算	
日程第9 議案第4号 平成23年度葛巻町農業集落排水事業特別会計予算	
日程第10 議案第5号 平成23年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算	
日程第11 議案第6号 平成23年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算	
日程第12 議案第7号 平成22年度葛巻町一般会計補正予算（第7号）	
日程第13 議案第8号 平成22年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算 （第3号）	
日程第14 議案第9号 平成22年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）	
日程第15 議案第10号 平成22年度葛巻町老人保健特別会計補正予算（第2号）	

- 日程第16 議案第11号 平成22年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算
(第2号)
- 日程第17 議案第12号 葛巻町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第18 議案第13号 町立保育所条例の一部を改正する条例
- 日程第19 議案第14号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第20 議案第15号 葛巻町辺地総合整備計画の策定に関し議決を求めることについて
- 日程第21 議案第16号 岩手県市町村総合事務組合理約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて
- 日程第22 議案第17号 人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて
- 日程第23 議案第18号 22災51号河川災害復旧工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて

平成23年第28回葛巻町議会定例会会議録 第1号 (本会議)

告示年月日	平成23年2月10日(木)					
招集年月日	平成23年3月3日(木)					
招集の場所	葛巻町役場					
会期	平成23年3月3日～平成23年3月18日 16日間					
会議の月日	平成23年3月3日(木) 開会10時00分 閉会14時33分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員 (凡例) ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 遅 遅 早 早	議席番号	議員氏名	欠席の有無	議席番号	議員氏名	欠席の有無
	1	柴田 勇雄	○	6	橋場 清廣	○
	2	鈴木 満	○	7	高宮 一明	○
	3	姉帯 春治	○	8	辰柳 敬一	○
	4	小谷地 喜代治	○	9	鳩岡 明男	○
	5	山岸 はる美	○	10	中崎 和久	○
会議録署名議員	2番	鈴木 満	5番	山岸 はる美		
会議の書記	議会事務局長	阿部 実	議会事務局総務係長	千葉 隆則		

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	農林環境エネルギー課長	荒谷 重
	副町長	觸澤 義美	建設水道課長	遠藤 彰範
	教育委員長	千葉 洋一	教育委員会教育次長	近藤 勝義
	教育長	村木 登	病院事務局長	鳩岡 修
	監査委員	橘 隆	農業委員会事務局長	和野 一男
	総務企画課長	村中英治	総務企画課総合政策室長	佐藤 義房
	住民会計課長	入月 俊昭	総務企画課財政係長	大久保 栄作
	健康福祉課長	野表 壽樹		

(開会時刻 10時00分)

議長 (中崎和久君)

朝のあいさつをします。おはようございます。

開会に先立ちまして、全国町村議会議長会表彰及び岩手県町村議会議長会表彰の伝達を行います。

議会事務局長 (阿部実君)

最初に、全国町村議会議長会表彰の伝達を行います。

この表彰は、町村議会議員として15年以上在職された方に贈られます。

お名前をお呼びしますので、前にお進み願います。

鳩岡明男副議長、橋場清廣議員、山岸はる美議員。

議長 (中崎和久君)

表彰状。岩手県葛巻町、鳩岡明男殿。あなたは町村議会議員として多年にわたり地域の振興発展に寄与せられたその功績はまことに顕著であります。よってここにこれを表彰します。平成23年2月9日、全国町村議会議長会会長、野村弘。

表彰状。岩手県葛巻町、橋場清廣殿。以下同文です。

表彰状。岩手県葛巻町、山岸はる美殿。以下同文です。

議会事務局長 (阿部実君)

続きまして、岩手県町村議会議長会表彰の伝達を行います。

この表彰は、町村議会議員として11年以上在職された方に贈られます。

お名前をお呼びしますので、前にお進み願います。

小谷地喜代治議員、姉帯春治議員。

議長 (中崎和久君)

表彰状。葛巻町、小谷地喜代治殿。あなたは多年議会議員として地方自治の振興発展に寄与せられその功績はまことに顕著であります。よってここにこれを表彰します。平成23年2月21日、岩手県町村議会議長会会長、中崎和久。

表彰状。葛巻町、姉帯春治殿。以下同文です。

議長 (中崎和久君)

以上で、全国町村議会議長会表彰及び岩手県町村議会議長会表彰の伝達を終わります。

ただいまから、平成23年第28回葛巻町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので会議は成立しました。

これから今日の会議を開きます。

今日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しているとおりです。

日程に入るに先立ち諸報告をします。

平成 22 年度随時監査の結果について及び例月現金出納検査の報告書が監査委員から提出されていますので、その写しをお手元に配付しています。ご参照願います。

次に出張報告をします。

2 月 21 日、岩手県町村議会議長会第 62 回定期総会出席のため、盛岡市に出張しました。

これで出張報告を終わります。

なお、平成 22 年第 26 回葛巻町議会定例会から本日までにおいて、葛巻町議会会議規則第 120 条ただし書きにより、議長において議員を派遣したのは、お手元に配付した資料のとおりですので、これを報告します。

以上で諸報告を終わります。

これから今日の議事日程に入ります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、葛巻町議会会議規則第 119 条の規定により議長から、2 番、鈴木満君、5 番、山岸はる美さんを指名します。

次に日程第 2、会期の決定についてを議題とします。

本定例会の会期について、本定例会の招集に当たり、2 月 22 日に議会運営委員会が開かれております。その協議結果について、議会運営委員長の報告を求めます。議会運営委員長、姉帯春治君。

議会運営委員長（姉帯春治君）

議長の指名がありましたので、議会運営委員会の会議結果について報告します。

2 月 22 日午後 2 時 30 分から議会運営委員会を開催し、本定例会の会期、議事日程等について協議しました。

その結果、会期は本日 3 月 3 日から 18 日までの 16 日間とし、会期内の日程は議長がお手元にお示ししている日程のとおりです。

議員各位のご協力をお願い申し上げまして、報告を終わります。

議長（中崎和久君）

これで議会運営委員長の報告を終わります。

お諮りします。本定例会の会期は、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日 3 日から 3 月 18 日までの 16 日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から 3 月 18 日までの 16 日間と決定しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しました会期日程案のとおりです。ご承知願います。

次に日程第 3、町長施政方針演述を行います。町長。

町長（鈴木重男君）

本日、ここに第28回葛巻町議会定例会が開会されるに当たり、今後の町政運営について、私の所信の一端を申し上げます。

平成20年の秋に端を発した世界的な経済、金融危機は当町においても大きな影を落としているところであります。このところ、景気は踊り場を脱しつつあるとの評価も出始めてはおりますが、依然、当町の経済、雇用の情勢は非常に厳しい経済情勢の中におかれております。

このような中、国においては緑の分権改革、一括交付金の導入等、政権交代より始められた地域主権改革がいよいよ本格的に進むものと期待をいたしております。子ども手当の今後の財源問題や市町村に対する一括交付金の配分方法等、明確に示されているとはいえない部分もあり、また、今後の国政についても不透明さを増しているところであります。いずれにしても、これまでの地域主権への流れが堅持されるよう、動向を注意深く見守りつつ、国、県に対しても強く働きかけてまいります。

町においては、平成23年度は総合計画の後期基本計画に定める5年間のうち、4年目の年となります。町民の皆様が住み続けたい町、誇りを持てる町と思える夢のあるまちづくりの実現に向け、折り返し地点を過ぎたところであります。

この間、自立の町づくりのために、持続可能な町づくりの基盤の確立を目指してまいりました。議員各位並びに町民の皆様のご協力をいただき、着実に前進し、行財政基盤の強化がなされてきているものと考えております。

一方で、今後も自立した町づくりを継続するためには、人口減少への対策が大きな課題となります。今議会で提案申し上げる来年度当初予算においても、地域コミュニティの活性化、就労機会及び住環境の確保、子育て支援、定住支援等、町民の安全・安心な暮らしを確保するための新規事業を盛り込んだところであります。

また、計画期間が平成25年度からとなる次期葛巻町総合計画の策定に向けた取り組みについても、町民各位のご意見をいただきながら、今年度から進めてまいりたいと考えております。

昨年は町村合併55周年という記念すべき年であり、新たな出発の年として、さまざまな事業を展開した年でありました。今年は無年であります。文字どおり飛躍の年となるよう、議員各位並びに町民の皆様と力を合わせて町政運営に取り組んでまいり所存であります。

これより、まちづくりの重点施策、行政改革の推進、予算編成の3点について申し上げます。

はじめに、平成23年度のまちづくりの重点施策について申し上げます。

町総合計画に掲げる、地域資源を宝に変えて幸せを実感できる高原文化のまちの将来像に向け、後期計画に位置づける3つの夢のあるまちづくりプロジェクトを実践していくことで、安心、活力、魅力のあるまちづくりを推進し山村のモデルとなる町、住み続けたい町、誇りを持てる町の実現に積極的に取り組んでまいります。

1つ目は、住民の安心・安全な暮らしの実現を図るため、平成20年度から3カ年で整備を進めてきた総合的な情報通信基盤施設が完成をし、4月からの本格運用を待つばかりとなりました。また、利用料については月額525円とし、8月以降から徴収するこ

としたところであります。今後、町全域においてタイムリーな防災、行政情報の受信、地デジ放送、ラジオ放送の視聴、高速インターネット利用等、いよいよ都市部と遜色ない情報通信サービスの享受が可能となります。

2つ目の、活力ある町を創出していくための交流・定住人口の拡大プロジェクトを推進するため、まちなかでのイベント開催に対する支援を引き続き行うとともに、国道281号改良整備と中心市街地再整備に向けた構想計画の策定等、中心市街地の活性化へ向けた取り組みを県と連携しながら進めてまいります。また、昨年実施された国勢調査でも明らかになっているとおり、人口減少は当町が直面する大きな課題であります。町民、移住者を問わず安心してこの町に住み続けることができるよう、定住促進奨励金などの町外からの移住者に対応した事業に加え、新たに新婚ライフサポートの事業、住宅リフォーム応援事業等の町民が充実した生活を送るため事業、また、5歳児の保育料無料化や小学生までの医療費無料化等の子育て支援等、きめ細かな対策をさらに推進してまいります。

3つ目の、環境・新エネルギーの推進プロジェクトでは、本年2月に東京都港区と町産材利活用に係る協定を締結したほか、首都圏の子どもたちを対象にした体験教育施設へ木材を提供するなど、都市との取り組みによる森林の適正管理と集成材を含めた町産材の利用促進に努めるとともに、公共施設の省エネ・グリーン化推進事業、新エネルギー等導入促進事業に引き続き取り組んでまいります。

次に行政改革の推進について、申し上げます。

平成17年度に行財政審議会の答申を受けて、第4次行政改革大綱及び行政改革推進実施計画を策定し、21年度までの5年間、行財政改革に全庁を挙げて取り組んでまいりました。

職員数を21パーセント、地方債残高を30パーセント削減するという県下でも最も厳しい目標を設定した集中改革プランでもありましたが、それぞれ所期の目標を上回る数値を達成しております。

今年度は、平成23年度から5年間を推進期間とする第5次行政改革大綱について、行財政審議会でご審議をいただきながら策定準備を進めてまいりましたが、年度内には審議会の答申がなされる予定となっております。新年度から新しい大綱に基づき、引き続き行財政改革に努めてまいります。

また、職員の資質向上を目的とした県への職員派遣研修、人事交流についても継続するほか、各種研修についても積極的に行ってまいります。

次に、平成23年度の予算編成について申し上げます。

一般会計当初予算については、総額を4,730,130,000円と定め、ほぼ前年度並みの予算規模とすることができました。さらに平成22年度からの繰越事業として、普通建設事業を中心に6億円ほどを予定しているところであり、平成23年度の執行額としては、53億円規模となるものであります。

以下、本予算案における主な特徴を申し上げます。

まず歳入であります。町税についてはほぼ前年度並み、約2,300,000円、0.5パーセントの減であります。479,000,000円ほどを計上いたしております。

地方交付税については、3,050,000,000円とし、国の地方財政計画における基本方針を踏まえ、前年度当初より80,000,000円増額しております。

町債については、総額340,000,000円ほどを計上しました。このうち臨時財政対策債については、国の地方財政計画を踏まえ100,000,000円減の180,000,000円としたところであります。

次に歳出であります。これまでの行政改革の効果により公債費を約110,000,000円減の860,000,000円とし、総額の抑制に努めたところであります。

投資的経費については、災害復旧事業費や葛巻小学校プール整備事業費等を踏まえ、前年度比24パーセント増390,000,000円ほどとしております。

歳入、歳出については、以上のような内容であります。事業費の重点化、経費の効率化に努めた結果、基金の取り崩しを必要最小限にとどめたところであります。

特別会計については、前年度当初予算と比較し、5特別会計の総額で約59,000,000円、2.4パーセント減の2,460,000,000円ほどとなっております。

国保会計については、国保税の落ち込みや国庫支出金等の減少など厳しい財政状況が見込まれることから、引き続き一般会計からの繰入措置を継続し、安定的な運営の確保に努めたところであります。また、病院会計についても、経営安定化対策として一般会計からの繰り入れを行い、安定的な経営の確保に努めております。

各会計とも財政上、特殊要因を抱えており、安定的な事業運営のため、一層の経営努力をしてまいる考えであります。

以上、まちづくりの重点施策等の3点について申し上げます。

次に、町総合計画の体系ごとに施策の概要について申し上げます。

第1は、健康で快適に暮らせるまちづくりについてであります。

健康づくりの推進については、健康づくりの基本計画である健康くずまき21プランに基づいた町民の健康づくりを継続して推進してまいります。

すべての町民が、生涯にわたり心身ともに健康で豊かな生活を送ることができるよう、自分の健康は自分でつくるとの意識の高揚を図るため、保健師の地域担当制による家庭訪問指導の充実をはじめ、特定健診、特定保健指導、うつスクリーニング事業を行い、乳幼児から高齢者までの生活習慣病予防とこころに重点をおいた各種健康診査、健康相談及び健康教育に取り組んでまいります。

医療費助成については、平成23年度に医療費無料化の対象を小学生まで拡大してまいります。また、全額公費による子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種事業を行い、ウイルス感染による疾病の予防に努めてまいります。

病院経営については、全国的な医師不足、地域偏在など自治体病院の置かれる環境は依然厳しい状況が続いていますが、町民が安心して暮らせる医療の確保が住み続けたい町の基礎的条件と位置づけ、国、県等関係機関との連携と支援を受けながら医師不足の解消に全力を傾注してまいります。

また、公立病院改革プランに基づき、CTをはじめ医療機器の更新、一般会計繰入金 の拡充継続など地域医療の中核施設として町民から信頼される安全な医療の確保と経営の健全化に努めるとともに、病院の新築整備について、可能な限り早期の実現を目指

して検討してまいります。

国民健康保険事業については、健康で誰もが安心して医療を受けられる国民皆保険制度を維持するため、引き続き国保財政自立対策費として一般会計からの繰り入れを行うとともに、保険税の収納率向上を図ってまいります。

高齢者医療制度については、国において新制度が検討されているところであり、動向を注視しながら、岩手県後期高齢者医療広域連合等と連携して被保険者が安心して医療を受けられるよう努力してまいります。

地域福祉については、地域福祉計画に掲げる共に支え合う福祉のまちづくりの理念に基づきながら、自殺予防対策としてこころの健康づくり連絡会の組織基盤整備を図るとともに、その構成員を通じて、小地域見守りネットワーク等の普及推進と予防知識の普及、啓発に努めます。また、各種相談機関や社会福祉協議会等の関係団体との連携を強化し、情報収集と相談支援体制の充実を図りながら地域ぐるみでの福祉の充実を図ってまいります。

高齢者福祉については、高齢化率が37パーセントを超える中で、高齢者健康福祉計画に基づき、社会参加と生きがいづくり、健康づくりと介護予防、安心のためのサービス充実を柱に、高齢者が安心して暮らすことができるための支援を充実させてまいります。

介護保険事業については、地域包括支援センターの果たす役割がますます重要となっており、介護問題など総合的な相談体制の充実を図るとともに、盛岡北部行政事務組合の介護保険事業計画や高齢者健康福祉計画に基づく歯つらつ栄養教室などの介護予防教室の充実や、認知症サポーター養成講座の開催により、認知症について子どもから高齢者までの幅広い世代の方々に理解していただき、見守りの充実を図るなど各種支援施策を推進してまいります。

障がい者福祉については、障害者福祉計画に基づき、障がいのある人もない人も共に暮らし、ともに活動できる社会を実現するため、今後も施策の一層の充実を図ってまいります。また、公共施設等のユニバーサルデザイン化を引き続き進めてまいります。

地域活動支援センターについては、ひきこもりの方々の社会参加や仲間づくりの場としての役割を担うため、設置主体である町社会福祉協議会とともに事業の推進を図ってまいります。また、平成23年4月より授産活動分野が就労継続支援B型作業所の指定を受ける見通しであり、障がいのある方々への就労機会の提供に力を入れてまいります。

子育て支援環境の充実については、子育て支援計画後期行動計画に基づき、安心して産み育てられる環境づくりに努め、教育委員会との連携のもと、子育て相談体制の強化や、障がい児の療育施策等の推進に努めてまいります。

住宅の耐震化の推進につきましては、町民が安全な住宅で安心して生活できるよう耐震化の必要性について啓発し、耐震診断士派遣事業により簡易耐震診断実施率の向上に努めます。また、診断後における耐震改修工事助成事業についても継続して実施いたします。

水道事業については、引き続き安全で安心な飲料水の供給を図ります。また、施設についても計画的に整備を進めてまいります。

下水道事業については、農業集落排水施設及び町整備型浄化槽の普及率の向上に一層努めてまいります。また、高齢者世帯等水洗化普及支援事業を継続し、要支援世帯の生活環境の改善を図ります。

第2は、地域で支え合うまちづくりについてであります。

防災については、気象警報発令時の災害警戒本部体制を強化するとともに、地域情報通信基盤施設を活用した災害情報の迅速な収集と町民・被災者への情報提供に取り組み、気象警報発令時の町民の不安感の解消と災害の未然防止に努めてまいります。

消防については、装備の充実や消防団員の教育訓練の充実を図るとともに、青年層の積極的な加入促進に取り組み、消防団活動の充実強化を図ってまいります。

婦人消防協力隊、幼年少年消防クラブ及び自主防災組織に対して引き続き育成指導を行うとともに、地域ぐるみの消防防災体制の確立に努めてまいります。

消防、防災施設の整備については、多様化する各種災害に対して迅速かつ的確に対処するため、第15分団消防ポンプ自動車及び第8分団小型動力ポンプ積載車の更新など引き続き消防施設の更新、整備を重点的に進めてまいります。

また、先般の大雪災害を教訓に、非常食の備蓄を行うとともに、衛星携帯電話及び発電機を整備し、緊急時の連絡体制の整備、停電時の応急対策についても、充実させてまいります。

防犯、交通安全については、平成20年3月17日から交通死亡事故発生ゼロを継続中であります。関係各位のご尽力によるものと感謝を申し上げます。引き続き、交通指導隊を中心に高齢者への交通指導、子どもたちへの交通安全教育等、交通事故防止の活動を推進するとともに、防犯指導隊、防犯協会など関係団体と連携して防犯活動の推進を図り、地域を挙げて安全で安心なまちづくりに努めてまいります。

第3は、環境を守り育てるまちづくりについてであります。

一般廃棄物処理については、当町の廃棄物処理施設等は老朽化が著しく年々修繕費がかさんでいく中で、施設の改修あるいは延命化対策が喫緊の課題となっております。

このような状況を踏まえ、平成23年度は自治会等と連携を図りながら町民のご理解のもとに、生ごみの減量対策や資源ごみの分別収集の拡大など一層のごみ減量化と再資源化を推進し、併せてリサイクル活動団体への支援を継続してまいります。

環境保全、自然保護については、主要河川の水質検査あるいは巡回環境パトロール等を継続し、水質浄化や廃棄物不法投棄撲滅等に取り組んでまいります。

また、先人から受け継いだ豊かな自然を町のかげがえのない財産として守り、着実に次世代に引き継ぐために自然保護区の指定等に取り組んでまいります。

地域エネルギーの活用については、町独自の新エネルギー導入支援事業を継続するほか、葛巻町地域エネルギー資源利活用調査検討委員会に現在取りまとめている地域エネルギー資源利活用調査に基づき、具体策などを検討してまいります。

一方、エネルギー政策では、新エネルギーの活用と省エネルギーの推進が両輪となるべきであると考えており、引き続き、公共施設の省エネ・グリーン化推進に取り組むこととし、平成23年度は老朽化が進んでいる総合運動公園外周の街路灯をLED街灯に切り替える事業を予定しているところであります。

第4は、資源を活かした産業を推進するまちづくりについてであります。

農業全般については、多様化する需要と消費の低迷、農産物価格の下落、TPPへの参加問題などさまざまな課題に直面しており、また、去年は7月の集中豪雨や降雹による被害、そして猛暑と近年まれに見る厳しい気象条件により農作物に被害があったほか、昨年末から年始にかけての記録的な豪雪により農業施設等の被害が発生するなど、農家の経営を取り巻く状況は一層厳しさを増しております。

このことから、被災農家等への支援として、県と町により畜産施設や園芸施設の復旧費用の2分の1を支援するとともに、併せて自然災害に伴う農家の資金借入に対する利子補給等を実施して、農家経営の安定化に努めてまいります。

農地については、耕作放棄地に対し、引き続き国の再生利用交付金を活用するとともに、なたねの作付けに助成を行い、遊休農地の解消を図りながら菜種油を生産、販売し、さらに廃油をBDFとして活用することで、資源循環型社会を推進してまいります。

園芸の振興については、多様化する需要への対策として、新規作目に積極的に取り組み、消費者に期待される産地化を推進するために、いわて希望農業担い手応援事業及び葛巻型農業構築支援事業を活用しながら、新たに種苗購入助成事業を実施し、地域振興作物等の生産拡大を推進してまいります。

農山村活性化については、農林家の所得の向上と新たな雇用の場の創出のため、6次産業化を支援する事業を創設し、地域で生産される農畜産物を生かした起業の取り組みを支援するとともに、くずまき高原牧場に整備したくずまき高原体験交流施設を拠点に、牧場体験等のグリーンツーリズム及び子ども農山漁村交流プロジェクトによる教育旅行を主軸とした都市部との交流を促進し、交流人口の拡大を図ってまいります。

水田営農については、平成23年度から新たに畑作物を含めた農業者戸別所得補償制度が本格実施となることから、これまでの水田農業の対策と併せて集落座談会等を開催しながら制度への加入を促進し、農家経営の安定と生産拡大の取り組みを支援してまいります。

畜産振興については、乳価は一昨年の引き上げ以来、幾分の落ち着きを見せているものの、飼料価格や農業生産資材が高止まりする中、昨年末から年始にかけての二度の雪害で牛舎や堆肥舎が倒壊するなど、畜産を取り巻く環境はますます厳しい状況にあると認識をいたしております。

特にも去年は宮崎県で発生した口蹄疫や、夏の猛暑による牛の廃用と乳量の減少、サルモネラ症の発生、25年ぶりとなるアカバネ病の流行など家畜防疫に対する危機感が高まった一年であり、地域一丸となった家畜防疫体制の確立が求められたところであります。

このような状況を踏まえ、関係者の役割の明確化、機能の分担、発生時の指揮命令系統、早期発見、通報の仕組みの整備と、家畜伝染病のリスクを畜産関係者のみならず町民全体が理解し、発生を水際で止める知識の普及に努めてまいります。

また、サルモネラ症の発生に備えた対策として、引き続きワクチン接種に助成するとともに、新たに互助会制度を創設し、生乳廃棄の損失を皆で助け合う仕組みづくりを行います。また、アカバネ病のワクチン接種費用についても、新たに助成してまいります。

良質な粗飼料生産に立脚した足腰の強い畜産経営を確立するための基盤強化対策として、デントコーン種子助成事業、自給粗飼料生産拡大モデル事業、削蹄費助成事業を引き続き実施するとともに、平成24年度からの国の畜産担い手育成総合整備事業による草地造成、草地改良事業の実施に向け、参加者の取りまとめを進めてまいります。

肉用牛対策では、これまでの運動の成果によって和牛繁殖牛が1,000頭まで増頭したことから、今後は良質な子牛の生産に向けた支援を進めてまいります。

生産基盤の整備については、県の中山間地域総合整備事業江川地区と一般農道江川中部3期地区が継続して実施されます。一般農道については、新規採択に向け国、県に強く要望してまいります。

町事業では、農道、用排水路の改修等の整備を行います。

林業振興については、木材価格の低迷が続く依然として厳しい状況にありますが、私は都市と山村の関係はこれまでの取り引きから、取り組みへと変えていかなくてはならないと唱えてきたところであり、本年2月に東京都港区と間伐材を始めとした国産材の活用促進に関する協定を締結いたしました。

今回の取り組みは、港区が健全な森林管理を行う当町を含む全国23自治体の地場産材を積極的に利用することで、二酸化炭素を吸収する健全な森林の整備を促し、林業の振興や地球温暖化防止につなげていくものであります。取り組みの広がり期待しております。

また、本年4月より盛岡広域において岩手くずまき高原カラマツ認証協議会を立ち上げ、当町をはじめとしたカラマツ集成材等の生産履歴を明確にしてブランド化を進めるとともに、安定供給を図ることとしております。

国においても、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律、いわゆる公共建築物木材利用促進法が昨年10月に施行されるなど、これらの動きは当町の林業振興にとって追い風となるものと考えております。

これを踏まえ、森林整備事業における町単独の嵩上げ補助を継続して林家を支援するほか、昨年末から年始にかけて2度にわたる大雨、大雪で倒木や幹折れ等の被害を受けた山林の救済について、雪解けを待ってさらに詳細な現地の調査等を実施しながら、県の対策なども踏まえ、改めて町としての支援策を検討してまいります。併せて、町森林組合とも連携しながら、森林保険の適用申請など林家を支援、指導してまいります。

また、子どもたちを対象にした体験教育を展開する首都圏の施設に、当町森林組合が中心となって林業体験用の木材を提供する取り組みは高く評価されており、さらに新年度は第43回岩手県緑の少年団大会の当町での開催が予定されており、例年行っている植樹祭、森林の恵みフォーラムと併せ、イベント開催等を通じて森林の持つ機能、役割、魅力を広く内外に情報発信してまいります。

林業後継者対策については、2年目となる林業担い手育成支援事業を継続し、林業就業希望者の研修を支援し、林業後継者の育成については雇用や定住支援につなげてまいります。

林道整備については、鈴峠1号線、同2号線及び畑福線の3路線が県代行事業で継続実施されます。また、旧緑資源機構から県に引き継がれた2路線のうち安孫・平糠線に

については垂柳地区の残区間、鷹ノ巣・鰻沢線は本工事への着手が、それぞれ予定されております。

町の事業では、林道の改修等の整備を行います。

治山事業については、昨年7月の大雨で崩落した田部岩瀬張地区の復旧工事を新規に行うほか、七滝地区の谷止工事及び上外川、畑及び平庭地区の保安林整備が予定されています。

商工業の振興については、引き続きイベントを中心とした中心市街地の活性化に取り組むまちなか活性化協議会を支援していくとともに、県と連携し国道281号の改良整備と中心市街地の再整備に向けた取り組みをさらに進めてまいります。

また、町が持つ地域資源や特性を活かした、くずまきブランドの確立を図っていくため、農林業、観光等の他産業との連携を促進し、1次産品の高付加価値化に努めるとともに、新たにものづくり・人材育成支援事業により、町内にある技術や新たな技術等の伝承、習得に向けた支援やそのための人材育成に対する支援、強化等に取り組んでまいります。さらに住宅リフォーム応援事業を創設して建築業の活性化を図るとともに、助成金をくずまき商品券により交付することで、町内の消費拡大にも努めてまいります。

雇用対策では、高齢者・若者雇用促進奨励金の継続や国の緊急雇用創出事業を展開していくとともに、新たな雇用の創出を図るため、盛岡広域8市町村で構成する在京盛岡広域産業人会等と連携し、情報収集に努めながら引き続き企業誘致に取り組んでまいります。

観光振興については、県、関係団体と連携し観光情報の発信に努め、体験、滞在型観光の振興を図るため、くずまき高原牧場や農業体験交流施設、森のこだま館等の施設を活かした魅力あるメニュー、プログラムの開発に支援してまいります。

また、新エネルギーや第三セクター等で毎年多くの視察者を受け入れている状況を踏まえ、人材育成を含め、一体的な視察の受入体制を整備する事業を実施いたします。

定住対策については、これまでの土地取得者や若者定住者に対する奨励金に加え、本年1月に開設した空き家バンクの充実を図るとともに、空き家を提供する所有者等に対し、リフォーム費用に対する助成等も新たに行います。

また、町外からの移住者の受け入れだけでなく、町民が住みやすいまちづくりが第一の定住策であると捉え、町民の住環境向上のための住宅リフォームを支援する住宅リフォーム応援事業、若者を応援する新婚ライフサポート事業に新たに取り組んでまいります。

地籍調査事業については、平成23年度に登記事務が終了し、事業の一切が完了する予定であります。

第5は、人と文化を育むまちづくりについてであります。

教育の充実については、次代を担う子どもたちが夢や希望を大きく抱き、多様な可能性に向かって果敢に挑戦しながら、変化の激しいこれからの社会を生きぬく力や知恵を身に付けることが大切であると考えております。

これらは、さまざまな体験の積み重ねやよりよい学習環境によって育まれるものであり、家庭や学校、そして地域が共に手を携え、子どもたちが本来持っている資質や能力

を引き出し、伸ばす教育の推進に努めます。

また、町民一人ひとりが心豊かで生きがいのある生活を送ることができるよう、さまざまな学習機会を提供するとともに、人づくり、地域づくりにつながる生涯学習に積極的に取り組んでまいります。

保育園については、開設2年目となる認定こども園葛巻保育園を核として、小屋瀬保育園、五日市保育園、江川保育園を分園化することにより、保育士等の人的連携体制を確立し、就学前教育の充実を図るとともに、効率的な運営に努めます。

なお、すべての5歳児を対象として保育料を無料とすることにより、未就園児を解消して保育の充実を図るとともに、就学前に共通した基礎的しつけや知識を身に付けることで、小学校教育へのスムーズな移行を図ります。

小、中学校教育については、引き続き地域の資源や人材を活用し、芸術、文化、スポーツ等の体験学習、郷土学習の機会を積極的に取り入れるとともに、今後小規模校及び複式学級における教育がますます重要となることから、少人数指導によるきめ細かな教育に取り組んでまいります。

また、地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金事業を活用し、各種整備を図ってまいります。

教育環境整備については、葛巻小学校において、屋内運動場の整備に続き、一般町民も利用できる屋内プールの改築工事を実施するほか、吉ヶ沢小学校の校舎屋根塗装工事等の維持修繕工事、スクールバスの更新等を実施してまいります。

学校給食では、引き続き友好姉妹市町村の沖縄県北中城村との産物交換による学校給食沖縄デー、地元産物による学校給食葛巻デーに取り組んでまいります。

さらに、フッ化物洗口による虫歯予防対策、食育指導等たくましく生きるための健康づくりや体力の向上に努めます。

高等学校教育の振興については、引き続き葛巻高等学校教育振興協議会に対して補助金を交付し、生徒への通学補助をはじめ、特色ある活動等への助成により魅力ある学校づくりを支援するほか、小、中学校スクールバス等を活用した通学対策を講じてまいります。

また、引き続き地域と連携した教育活動の重要性を力強く訴え、その存続発展を支援してまいります。

生涯学習の充実については、生涯学習推進本部を中心に公民館事業と連携を図りながら、町民のライフステージや多様な学習要望に対応した学習機会の提供に努めてまいります。

また、次代を担う子どもたちが豊かで健やかに育まれる環境を作るために、安心・安全な居場所を設ける放課後子ども教室推進事業を進めてまいります。

出前講座につきましては、町で進める施策や課題に関する情報を提供するとともに、身近な疑問を解決し豊かな生活が送れるよう進めてまいります。

本年は、全国生涯学習ネットワークフォーラム岩手大会が開催される年にあり、当町においても環境との共生フォーラム分科会が予定されております。本イベントは、当町の環境に対する取り組みの情報発進や環境対策ブラッシュアップ事業を盛り込んだ全

町的計画となっております。

青少年の健全育成については、青少年育成ネットワーク等との連携を強化して地域の教育力の向上を図り、自然体験やボランティア活動等を通して生きる力を育ててまいります。

また、友好姉妹市町村である沖縄県北中城村への中学生の訪問研修を実施し、交流を通して体験活動、団体活動、社会参加活動に積極的に取り組むリーダーを養成します。

生涯スポーツ、レクリエーションの推進については、町民の誰もが、生涯のそれぞれの段階にわたって、生きがいや健康づくりなどの目的で気軽にスポーツを楽しむことができる環境の整備に努めます。

NPO法人葛巻町体育協会及び各地区の体育振興会をはじめ、生涯スポーツと体力づくりの推進を担う体育指導委員等とのさらに連携強化を図るとともに、町体育施設のトイレのバリアフリー化をはじめ環境の充実を図り、町民総合体育大会等の各種大会を開催いたします。

また、総合型地域スポーツクラブ等のスポーツ団体については、主体的、継続的にスポーツ活動を行うための組織の育成、強化を図ってまいります。

文化の創造と継承については、生涯を通じて、心のゆとりや潤いにつながる文化に親しむ環境づくりを進めるため、芸術、文化団体との連携を図りながら、町民の自主的な芸術文化活動を促進する発表の場や青少年劇場など文化に直接触れる機会の提供に努めるほか、ドイツで開催されるガーデンショーにおいて予定されている葛巻神楽の公演に助成します。

また、今年度整備した葛巻小学校の屋内運動場を活用し、各文化団体の活動がより広く行えるよう取り組んでまいります。

俳句で文化の薫るまちづくり事業については、俳句に親しむ機会を提供して今年度10周年を迎えることから、より多くの人々が俳句に接することができるよう努めてまいります。

文化財保護活動では、文化財の調査研究やパトロールを実施し、保護管理に努めてまいります。

第6は、交流を広げ、誇りを持って情報発信するまちづくりについてであります。

国、県道整備については、均衡ある地域社会の形成のために広域的な連携、交流、地域振興につながる安全な道路整備を国、県に対して要望してまいります。

国道では、通常の維持修繕に加え、一部区間のオーバーレイや国道281号大坊地区の拡幅工事が予定されているほか、平成22年度の被災箇所についても23年度に復旧工事が完了する予定であります。

平庭の国道整備については、平庭トンネル早期着工・完成促進住民大会の継続開催を含め、関係する市町村とともに早期実現に向けて引き続き要望してまいります。

町道については、豊かな生活環境の創造と地域の活性化を推進するため道路環境の整備に努め、既存路線の維持修繕とともに、新規路線として塚の沢線、大沢中崎線の整備を進めてまいります。また、冬期間の確実な通行確保のために、除雪機械1台の更新を予定しております。

砂防事業については、平成22年度に土石流が発生した小田地区について、23年度に復旧事業が完了する予定であります。また、市部内地区については用地取得を推進するほか、馬淵地区について、引き続き測量調査が予定されております。

災害復旧については、住民の日常生活に支障がないように配慮しながら、国、県の指導のもと早期の完成を目指すとともに、今後も災害に強い町づくりを推進してまいります。

バス交通対策については、鉄道がない当町において、広域生活バス路線は交通弱者が町外へ出向く交通手段であるほか、公共交通機関を利用して来町する方のアクセス手段でもあることから、引き続きバス事業者、住民、各種団体等と連携した利用促進の取り組みを推進するとともに、葛巻線、吉ヶ沢線の2路線の広域生活路線については、バス事業者に対して補助金を交付し、路線の維持を図ってまいります。

地域情報化については、全国的に本年7月の地上デジタル放送への移行が懸念される中、3カ年計画で整備を進めてきた地域情報通信基盤施設が完成いたしました。これにより、町内全域において地上デジタル放送の受信環境が整備されるとともに、高速ブロードバンド等の利用できる環境が整いました。今後は、4月からくずまきテレビが開始されるなど、整備された基盤の有効活用のため、町民の要望を把握しながら、サービスの充実を図ってまいります。

また、携帯電話不感地域の早期解消に向け、引き続き関係機関等へ働きかけ、地域情報化のさらなる充実に努めてまいります。

第7は、協働のまちづくりについてであります。

まちづくりへの住民参画の推進については、自治会活動交付金、協働のまちづくり事業の制度を充実し、自治会等の主体的な取り組みを支援することでコミュニティの活性化を図るとともに、町政懇談会等を開催し、引き続き情報提供、住民参画機会の拡充に努めてまいります。また新しい公共、地域マネジメントなどといった新たな手法による活性化策についても検討してまいります。

以上、平成23年度の施策の概要を申し上げます。

昨年は、当町にとって昭和30年の3町村合併から55年となる記念の年でありました。新たな出発の年として、7月15日に記念式典を挙行了したほか、NHKラジオ番組の公開録音、山ぶどうサミット in くずまき、いわての森林の感謝祭、2010いわて太鼓フェスティバル in くずまきなど、各種記念行事を盛大に開催し、葛巻の魅力を外内に発信した年となりました。先人の業績に感謝を申し上げ、未来を担う子どもたちの活躍を祈りながら、新たな一步を踏み出したところであります。

また、7月に開催された岩手県消防操法大会では葛巻町消防団が優勝し、消防団の甲子園といわれる全国大会に4回連続出場を果たすなど、町民の素晴らしい努力が輝いた年でもありました。

今日、東北一の酪農郷に発展した我が町は、その酪農基盤を最大限生かし、ミルクとワインとクリーンエネルギーの町というキャッチフレーズを掲げ、その取り組みは全国から高い評価をいただけるまでになりました。ないものねだりだけでなく、町が持っている機能だけを徹底して活用した町づくりを進めてきた結果であります。

私は、夢しか実現するものはないと言い続けております。食糧・環境・エネルギー問題に挑戦する町として、町民が住み続けたい町、誇りを持てる町、そして町民が生涯現役でいられる町を実現するために、今後ともさまざまな施策を展開し、すべての町民が安心して暮らせる町を目指して、最善を尽くしてまいります。

ここにおられる議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、私の所信表明といたします。

平成23年3月3日、葛巻町長、鈴木重男。ありがとうございました。

議長（中崎和久君）

町長施政方針演述が終わりました。

ここで11時20分まで休憩します。

（休憩時刻 11時06分）

（再開時刻 11時20分）

議長（中崎和久君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に日程第4、教育委員長教育行政方針演述を行います。教育委員長。

教育委員長（千葉洋一君）

第28回葛巻町議会定例会が開会されるに当たりまして、平成23年度の教育行政方針を述べさせていただきます。はじめに、本町の教育の振興につきましては、これまで議員各位をはじめ、学校、保護者、地域の方々など多くの教育関係者の多大なるご努力のもと、子どもたちの健やかな成長と町民の皆様の生涯を通しての学習意欲向上が図られてきていることに深く感謝申し上げます。

近年、少子高齢化、核家族化、生活様式の多様化など社会が大きく変化したこともあり、教育を取り巻く環境もまた大きく変化する中において、現況と課題を的確に捉えた教育行政の推進が必要であると強く認識しております。

教育委員会といたしましては、町行政と緊密な連携を図りながら、自然環境と資源、人材とその知恵など真の農山村の力を地域の教育力として生かし、地域を知り地域から学ぶふるさと教育の推進に努めてまいります。

第1、教育の充実。次世代の葛巻を担う子どもたちを育む最も重要な基盤である就学前教育並びに学校教育について申し上げます。

平成22年度から町立の保育所と児童館が教育委員会所管となり、葛巻保育園の認定こども園としての新たなスタートなど、これまで以上に幼保一元化による就学前教育の充実に努めてまいりました。

今後、新たな刺激に敏感な幼児期に多くの体験と感動の機会を提供し、園だより等の充実により家庭との連携を深め、子育て支援と就学前教育の推進を一体的に進めてまいります。

また、学校教育におきましては、人として必要な基礎的、基本的な知識や技術を習得し、自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力や豊かな心、健やかな体を持ち、たくましく生きる人を育むための教育に取り組んでいるところです。

小、中学校では少子化の現象が著しく、現行 40 人による学級編制の中で、平成 22 年度の葛巻中学校第 3 学年 43 人による 2 学級を最後に 1 学年の複数学級がなくなりました。ますます小規模校及び複式学級における学校経営と指導のあり方が重要視されることから、少人数指導によるきめ細やかな教育を行ってまいります。併せて、学習指導要領の改訂に対応した取り組みをはじめ、特別支援教育の充実を含めて学校教育の大きな転換期と受け止めて取り組んでまいります。

各学校における朝読書と読み聞かせが活発化しておりますので、この定着と拡大を図り創造力や独創性を育てまいります。

児童生徒の学校不適応等による生徒指導上の課題には、岩手県が配置するスクールカウンセラーと、町が配置する心の教室相談員による相談体制を継続し、いち早い的確な対応に努めてまいります。

食育につきましては、望ましい食習慣の形成や食に関する理解を深めるため、学校給食を活用した指導を中心に種々の活動に取り組み、特に、早寝、早起き、朝ごはんの励行を家庭と連携して進めてまいります。

高等学校教育の振興につきましては、中高一貫教育の展開などにより国公立大学への進学者や町内就職者の増加など大きな成果が挙げられております。地域に根ざした県立葛巻高等学校の存続は、地域の中等教育機関としての役割だけでなく、地域の活力としてもその存在意義が重要視されるところです。引き続き、町行政と連携して特徴かつ魅力ある高等学校づくりへの支援を行い、その存続発展に努めてまいります。

第 2、生涯学習の充実。生涯を通じた学びの環境づくりについて申し上げます。

社会の変化に対応しながら、町民が生涯にわたって多様な機会を通じて学ぶことができ、その成果が生きがいづくりや地域コミュニティ活動を担う人材の育成、地域課題の解決など、地域づくりの推進に生かされる取り組みが求められております。

そのため、町民まなびい学園の開設や生涯学習フェスティバルの開催を通じて学習の機会と情報の提供に努めてまいります。

また、子どもの未来を考える町民の集いを開催し、子どもたちを取り巻く教育の諸問題と一緒に考え青少年の健全育成を図り、成人式典や 40 歳のつどい、60 歳のつどいの開催、高齢者大学の開設なども本町ならではの取り組みとしてさらに発展させてまいります。

本年 10 月に、岩手県において全国生涯学習ネットワークフォーラムが開催されますが、その一環事業として本町において環境との共生をテーマとする分科会が予定されています。このことは、すべての国民が日々の生活の中に環境対策を意識する心を醸成し、行動に移すための全国的ネットワーク構築のために大きな役割を果たすものと認識して取り組むものです。

公民館図書室では、移動図書館車やまどり号の全地域への毎月 1 回の巡回実施、絵本の読み聞かせから図書へのふれあいを促すブックスタート事業を継続します。また、読

書のつどいを通じて町民の皆様の読みたい本を把握したり、ベストセラー等蔵書の充実にも努めてまいります。

第3、生涯スポーツ・レクリエーションの推進。町民の誰もが生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しみながら、健康、体づくりができる取り組みについて申し上げます。

町民の誰もがスポーツに親しみ、活動することは健康で活力ある豊かな地域づくりにもつながるものです。一方で、精神的なストレスの増大や日常における体を動かす機会の減少など心身両面での問題も指摘されています。

そこで、年齢、性別を問わずスポーツに関心を持ち、親しむ環境づくりを推進するため、国際チャレンジデーへの参加、町民総合体育大会とスポーツ・レクリエーション祭、町民駅伝大会の開催と合わせ、水泳やスキー、ニュースポーツなど町民の要望に応えたスポーツ教室に取り組んでまいります。

競技力向上のため、スポーツ少年団本部、体育指導委員などとの連携強化、指導者育成にも力を入れ、平成22年度に組織化された総合型スポーツクラブの育成、強化を図ってまいります。

社会体育館は築後33年が経過しましたが、指定管理者であるNPO法人葛巻町体育協会と利用者である町民の皆様の理解により大切に管理、利用されております。平成21年から22年度において、アリーナの床補修、トレーニング室とシャワー室整備、玄関への自動ドア設置、スロープ拡張等を行い環境整備を図りましたので、さらなる利用促進と大切な体育施設としての維持管理に努めてまいります。

第4、文化の創造と継承。地域文化を創造し、歴史や伝統文化を継承する施策について申し上げます。

町民が地域を愛し文化に誇りを持ち、地域全体の文化環境を高めていくためには、地域活動の担い手の発掘と育成、そしてその活用が重要であります。

すべての町民から日常生活の中に文化活動を取り入れていただけるように、文化団体などと連携して芸術文化活動に触れ親しむ機会の充実に努めてまいります。特に、俳句で文化の薫るまちづくり事業は初開催から10回目というひとつの大きな節目の年に当たります。全国的なイベントとして定着してきた本事業のこれまでの取り組みを総括しさらなる飛躍が図られるよう、町民の俳句人口増加と併せて務めてまいります。

また、郷土の豊かな個性であり郷土を知るための大切な財産である文化財の保護活動では、郷土資料館の今後のあり方を検討し所蔵品の適正管理、公開と体験を交えた有効活用を図ってまいります。

車門明神穴遺跡は、調査を重ねるごとに貴重な資料の発見につながっているため調査関係者の関心が高く、地域の期待も大きいことから調査を継続してまいります。

以上、平成23年度の教育行政の概要についてご説明申し上げます。

社会が大きく変革する時代にありますが、教育が等しく受けられること、教育の果たす役割と進むべき方向には変わりはなく、子どもたちの無限の可能性を大いに引き出してあげられるように、また、町民の日々の生活に潤いを覚えていただけるよう努めていかなければなりません。

ここに改めて教育の大切さに思いをいたし、これまでの本町の教育関係者のたゆまぬ努力の蓄積をさらに発展させ、葛巻の将来を担う人づくりのために全力を尽くしてまいりますので、議員各位のご指導とご支援を賜りますようお願いを申し上げまして、教育行政方針演述といたします。

議長（中崎和久君）

教育委員長教育行政方針演述が終わりました。

次に日程第5、陳情第14号、保険で良い歯科医療の実現を求める意見書の採択を求める陳情について、議会運営委員会の協議を踏まえ、輝くふるさと常任委員会に審査を付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、陳情第14号、保険で良い歯科医療の実現を求める意見書の採択を求める陳情については、輝くふるさと常任委員会に審査を付託することに決定しました。

お諮りします。ただいま輝くふるさと常任委員会に付託しました、陳情第14号、保険で良い歯科医療の実現を求める意見書の採択を求める陳情について、今会期中に審査を終え、3月18日の最終本会議で委員長の報告を求めたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、陳情第14号については、3月18日の最終本会議で委員長の報告を求めることに決定しました。

次に日程第6、議案第1号、平成23年度葛巻町一般会計予算から、日程第23、議案第18号、22災51号河川災害復旧工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてまでの18議案を一括議題としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第18号までの18議案を一括議題とすることに決定しました。

順次、提案理由の説明を求めます。町長。

町長（鈴木重男君）

（別添議案書説明）

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

（別添議案書説明）

議長（中崎和久君）

ここで昼食のため、午後1時30分まで休憩します。

（休憩時刻 12時27分）

（再開時刻 13時30分）

議長（中崎和久君）

休憩前に引き続き会議を再開し、提案理由の説明を続けます。総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

（別添議案書説明）

議長（中崎和久君）

病院事務局長。

病院事務局長（鳩岡修君）

（別添議案書説明）

議長（中崎和久君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。議案第1号から議案第18号までの18議案については、輝くふるさと常任委員会に付託のうえ、審査することとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号、平成23年度葛巻町一般会計予算から、議案第18号、22災51号河川災害復旧工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてまでの18議案の審査については、輝くふるさと常任委員会に審査を付託することに決定しました。

お諮りします。ただいま輝くふるさと常任委員会に付託しました議案第1号から議案第18号までについて、今会期中に審査を終え、3月18日の最終本会議で委員長報告を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第18号までについては、3月18日の最終本会議で委員長報告を求めることに決定しました。

なお、議案第7号から議案第18号までの補正予算及び条例案ほかの案件及び陳情審査については、3月7日に行い、議案第1号から議案第6号までの予算審議は、3月9日と10日の2日間で行いますので、ご承知願います。

以上で今日の議事日程は全部終了しました。
今日はこれで散会します。ご苦勞様でした。

(散会時刻 14時33分)